【再評価】

番号	事業区分	ŧ	事業名	事業概要		事業採択 年度	事業費 〔億円〕 上:全 体 下:R4末まで	前回評価 年度	再評価 該当要件	事業評価等の大きな変更の有無 (※1)			有無	対応 方針 (原案)	備考		
	/ 区分		<b>7</b> * 1		<b>*</b> ***********************************			年度	エ: # W 下:R4末まで (進捗率)	年度	該当要件		Α	1	2	(原案)	. PRI
					今	回	該	当	#								

- (※1)【事業進捗等に大きな変更がある事業】となる選定要因(判定フローに該当のチェック) A:事業を巡る社会経済情勢等の変化がある。

  - B.: 前回評価からの事業費·事業期間の増加が10%超である。

    - 1:事業費の増加が10%超 2:事業期間の増加が10%超

## 【事後評価】

番号	事業 区分		事 業 名	事業概要	事業採択 年度	事業完了 年度	<b>李業費</b> 〔億円〕	備考
				今回該当無	し し			
		,						

## 【報告】

番号	事業区分	事 業 名	事業概要	前回評価年度	策定 <b>年度</b>	変更 <b>年度</b> 上:今回 下:前回	現計画 開始年度	現計画 終了年度	事業費 〔億円〕 上:全 体 下:R3末まで (進捗率)	備考
1	河川	旭川中上流ダム再生事業	既設の旭川ダムの利水容量を洪水調節容量に振り替えるとともに予備放流を実施し、現況の洪水調節容量を約2.300万m3から約2.900万m3に増大させ、放流機能の増強を行うことにより、洪水調節機能の向上を図る。また旭川ダムの利水容量は湯原ダムに振り替え、さらに発電容量を確保し、減電とならない措置を図る。	令和元年度	H24	- R1	R2	令和19年度		国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第6の6の 規程に基づいて審議した事業 R4. 6. 10「第10回明日の旭川を語る会」審議
2	河川		高梁川及び小田川は下流部の低平地に人口と資産の集中する倉敷市街地を控え、また小田川は高梁川からの背水影響により、過去幾多の甚大な被害が発生してきた。 また、ひとたび堤防が決壊した場合には氾濫域が広範囲に及び、被害は甚大なものとなる。このため、高梁川水系河川整備計画で定めた目標に向け、上下流のパランス等を踏まえた河川改修事業を実施する必要がある。	平成30年度	H22	R3 H29	R4	令和33年度		国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第4の1(4)の 規定に基づいて審議した事業 R4. 1. 27 「第12回 明日の高梁川を語る会」審議 R4. 3. 24 高梁川水系河川整備計画変更・公表

## 令和4年度 第1回 中国地方整備局事業評価監視委員会 対象事業位置図

